

質 問 回 答

2016 年 9 月 5 日

「コソボ国大気汚染対策能力向上プロジェクト詳細計画策定調査」（公示日：2016 年 8 月 24 日）について、
いただいた質問と回答は以下のとおりです。

当該頁項目	質問	回答
1 (p.7) 第 9、1、 (1) 評価対象とする業務従事者の担当分野	業務の性質上、評価対象者を大気汚染対策 1 ではなく、大気汚染対策 2 としてよろしいでしょうか？	「大気環境測定及び関連業務」を重視しますので、評価対象者の変更は認めません。
2 (P.15) (2) ① JICA バルカン事務所との打合せに参加する。/⑧現地調査結果を JICA バルカン事務所に報告する。	JICA バルカン事務所との打合せは業務終了時のみでよろしいでしょうか。また報告メンバーは全員と考えたほうがよろしいでしょうか。またウィーンの日本大使館に帰国報告を実施する必要がありますでしょうか。	JICA バルカン事務所との打合せは業務終了時のみです。報告者は 1 名を想定しております。 なお、ウィーンの在オーストリア日本国大使館への帰国報告は不要です。
3 (p.19) 1. 業務工程計画	「JICA からは「総括」及び「協力企画」計 2 名の団員の参加を想定しており、10 月中旬から 10 日間程度の現地派遣を予定。」となっていますが、具体的な日程を教えてくださいませんか？ また C/P との協議終了後にプリシュティナからバルカン事務所のあるベオグラードに移動時、週の終わりに移動する場合、スコピエ空港経由ですと、木曜日午前中に出発し（夕方ベオグラード着）、金曜日にバルカン事務所との会議となり、実質 2 日間必要となります。排ガス測定を協議終了後に実施する場合には、関係する団員は再度プリシュティナに戻る必要があります。この点も考慮した日程をご教授いただければと思います。	JICA からの団員の具体的な現地派遣日程については、現時点では未定です。 JICA バルカン事務所との打合せは現地業務終了時の 1 回のみを想定しておりますので、再度プリシュティナに戻る必要はありません。 なお、指示書には現地派遣期間を 2016 年 10 月中旬から 11 月下旬と記載しておりますが、各団員の業務内容に応じて、各団員が別々の工程を取ることを認めます。

4	(P13) (5) 業務対象都市；プリシュティナ周辺地域のドレナス	添付資料エの JICA 専門員レポート(2016年5月)の P14 ので 6) に Dorenac のセメント工場は倒産した模様と記載されていますが、今回の調査対象とする必要があるでしょうか。	先方の要請書には、プロジェクト対象地域として Drenac も含まれているため、調査対象とする予定です。
---	-----------------------------------	--	--

以上